

資 料 提 供
令和6年10月23日
課 名： 社会援護課
担 当 者： 六箱
内 線： 3034
直通電話： 082-513-3036

旧ソ連抑留中死亡者の御遺骨の伝達について

厚生労働省では、先の大戦によって海外等で亡くなられた戦没者の御遺骨の身元を特定して御遺族のもとへお返しするため、DNA鑑定を実施しています。

この度、旧ソ連抑留中死亡者埋葬地から帰還した御遺骨について、DNA鑑定の結果、身元が確認されましたので、次のとおり御遺族に御遺骨を伝達します。

1 戦没者氏名 米谷 繁罩（こめたに しげと）様

2 御遺骨伝達式

- (1) 日 時 令和6年10月29日（火）午後2時（15分程度）
- (2) 場 所 御遺骨受領者の御自宅
- (3) 御遺骨受領者 米谷 英男（こめたに ひでお）様
※米谷 繁罩様の御遺族（甥）
- (4) 御遺骨伝達者 広島県東部厚生環境事務所
所長 西尾 雅敏（にしお まさとし）

3 特定に至った経緯

(1) 埋葬地に係る関係資料概要

ロシア連邦チタ州（現ザバイカル地方）「カダラ村墓地（第1墓地、第2墓地、第3墓地）」埋葬地については、旧ソ連政府より提供された「抑留中死亡者名簿」によると、第1墓地182名、第2墓地57名、第3墓地212名の合計451名が登載されているが、埋葬図は提供されていない。

旧ソ連政府等提供資料と厚生労働省保管資料を照合調査した結果、「米谷 繁罩」様が「カダラ村墓地（第1墓地、第2墓地、第3墓地）」埋葬地に埋葬されていることが確認できた。

(2) 遺骨の収容等

平成13年8月5日から8月25日、平成14年9月5日から10月1日及び平成17年8月22日から9月13日までの間、政府派遣の遺骨収集派遣団は当該埋葬地（区画毎に柵で囲まれた第1墓地、第2墓地、第3墓地の3箇所と、収容所から見て反対側に位置する第3墓地その2の計4箇所）に埋葬されていた381柱（一部集団埋葬であった）の御遺骨を収容した。

(3) DNA鑑定の結果

上記（1）、（2）により、当該埋葬地から収容した御遺骨のうち、DNA鑑定用の検体が採取できた332柱とDNA鑑定を希望される御遺族との間で鑑定を実施したところ、平成17年8月31日に収容された御遺骨1柱から広島県在住の御遺族と親族関係が存在するとの結論が得られ、「米谷 繁罩」様の御遺骨と判明した。